



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡市駿河区南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2005年9・10月号

号外



参議院議員

藤本祐司

政治の新たな幕開け

自民党と公明党あわせて3分の2以上の議席を確保した総選挙の結果に対して、世論は不安を感じている。選挙直後の9月12・13日に読売新聞社が実施した調査によると、「自民党の獲得議席がもっと少ない方が良かった」と考えている人が約56%と過半数を超えていた。また、6割を超える人が、小泉総理の政権運営や政策面での手法に対して「不安を感じる」と回答していた。自分で投票しておいて、「与党は議席を取りすぎた」と言うのも無責任だが、これは、有権者の方々が1票の重さを感じていなかった証拠であろう。まさか自分の1票がこうした結果を生み出す原動力になるうとは夢想だにしていなかったに違いない。「たかが1票、されど1票」である。これまで、自分くらい投票に行かなくても、選挙結果には影響はないと考えていた方々も多かったはずだ。しかし、前回よりも投票所に足を運んだ方が約800万人も増え、その投票行動が今回の結果を招いた。1票は重いのだ。

日本の政治は、今回の選挙を経験して政党政治に一步近づいたような気がする。選挙後、次のような嘆きが聞こえた。「地元で頻りに戻って支援者を訪問したり、地元のイベントに参加したりしていたことが結果に結びつかないなんてむなしい。」と。つまり、選挙の少し前に出馬を表明した地元では無名の新人が、自民党だからという理由だけで当選してしまったことへの恨みと嘆き節である。

しかし、各議員や候補者は、政党政治を前提に普段から行動し、政党に属して選挙を戦い、自分が所属する政党が主張する政策を訴えているのである。それなのに、有権者が、候補者個人ではなく、政党を基準に投票することを嘆くというのでは筋が通らない。もちろん、感情論としては、投票に際しては、普段の個人の活動を重要視して欲しいと思うのは理解できるし、私も個々の普段の活動こそが重要だと考えている。しかし、政党政治というのは、政党を基準にして国会議員を選ぶことだということを認識しておくべきであり、それを嘆くのは理屈にあっていない。



総選挙では各区の候補者の応援に駆けつけた

ただ、本来（理想的に）は、その政党の政策を評価して有権者は投票するべきであり、その投票基準は人物評価を含めて総合的であるべきである。与党は、今回、政策面では「郵政民営化」ただ1つだけを主張した。しかもその内容を本当に理解している人はそれほど多くはなかったはずだ。また、小泉総理の改革への見た目（外見上）の姿勢に共感を覚えての投票だったことも否定できない。

次回の総選挙は、有権者の方々が政策を総合的に評価したうえで政党を選ぶという投票行動へと成長することを期待したい。そうなれば、日本の政治もより成熟した政党政治に近づく。

多くの国民の皆さん、特に今回の選挙結果に不安を感じている方々は、政党の議席数は大差がつくよりも拮抗していた方が政治にとってプラスであることを確信する場面を、今後幾度となく目にすることになるであろう。

衆議院で与党が3分の2を占める状況が続くが、私たち民主党は国民の皆さんを信じている。そして、自公政治を厳しくチェックしていく役目を果たしていかなければならない。皆さんにも政治に関心を持ち続けて頂き、まずは再来年の参議院選挙や次の総選挙まで政治をチェックして頂きたい。そうなることで、初めて国民主権の政治を創っていくことができる。国民の皆さんのこうした態度や姿勢が政権交代を実現させる。政権交代は、政治に緊張感をもたせ、国会議員の質を高め、さらには有権者の皆様の政治への関心を高める。今回の総選挙で、政権交代が遠のいたわけではない。私たちは、政治に新たな一步を踏み出したのだ。

～ 国会事務所からの便り～

委員会の新しい所属が決まりました。

総選挙後、民主党・新緑風会では会長・幹事長選挙が行われ、新執行部に生まれ変わった。それに伴い各議員の所属委員会も変更された。私が新しく所属することになったのは総務委員会、沖縄北方委員会、憲法調査会です。実は、前回まで所属していた議院運営委員会が憲法調査会に変わっただけ。事前に希望を提出することになっていますが、すべて希望通りというのはなかなか難しいようだ。

特別国会とは

特別国会（特別会）は衆議院の解散による総選挙後に招集される国会のこと。ちなみに、毎年一回かならず招集される通常国会（常会） 内閣が必要と判断したときや参議院議員の通常選挙後などに招集される臨時国会（臨時会）と合わせて3種類の国会がある。

特別国会は議長の選挙等の後、内閣総理大臣の指名が行われる。特別国会は内閣総理大臣の指名だけで終わることも多く、前は9日、前々回は3日しか会期がなかった。しかし、今回の特別国会は42日という異例の長さである。郵政法案や障害者自立支援法案などの重要法案を与党がどうしても成立させたいため。特別国会は会期の延長が2回まで認められており、さらに長くなる可能性もある。

「座談会を開催してください」

政治家の役割は、法律を作ることです。そして、もうひとつ大切な役割は、国会での活動を皆さんにお伝えし、皆さんの声を直接お聞きすることです。そのためには、大きな会場で国政報告会を開催することは1つの方法ですが、もっと身近に意見交換ができる小規模な座談会も重要な方法です。

人数、規模は問いませんので、お気軽に申し出てください。お待ちしております。

国会会期中は、金曜の夜か土・日祝日になってしまいます。ご承知願います。下記までご連絡ください。



(静岡県連事務所での座談会の風景)

URL: www.fujimoto-yuji.org/

静岡市駿河区南町 10-6 村上駅南ビル 703 TEL:054-280-7604